資料2-1
第50回復興推進委員会（2026-11-2）

本県の復興の現状と取組

被災者の人間らしい「暮らし」「学び」「仕事」を確保し、
一人ひとりの幸福追求権を保障



岩手県イメージキャラクター「わんこきょうだい」

令和8年11月2日（月）

岩手県

1　岩手県の復興の現状

本県の復興関連計画の変遷

現在は「第２期復興推進プラン（～令和８年度）」に基づき、復興の取組を実施
今後、令和９年度からの２年間を計画期間とする「第３期復興推進プラン」を策定

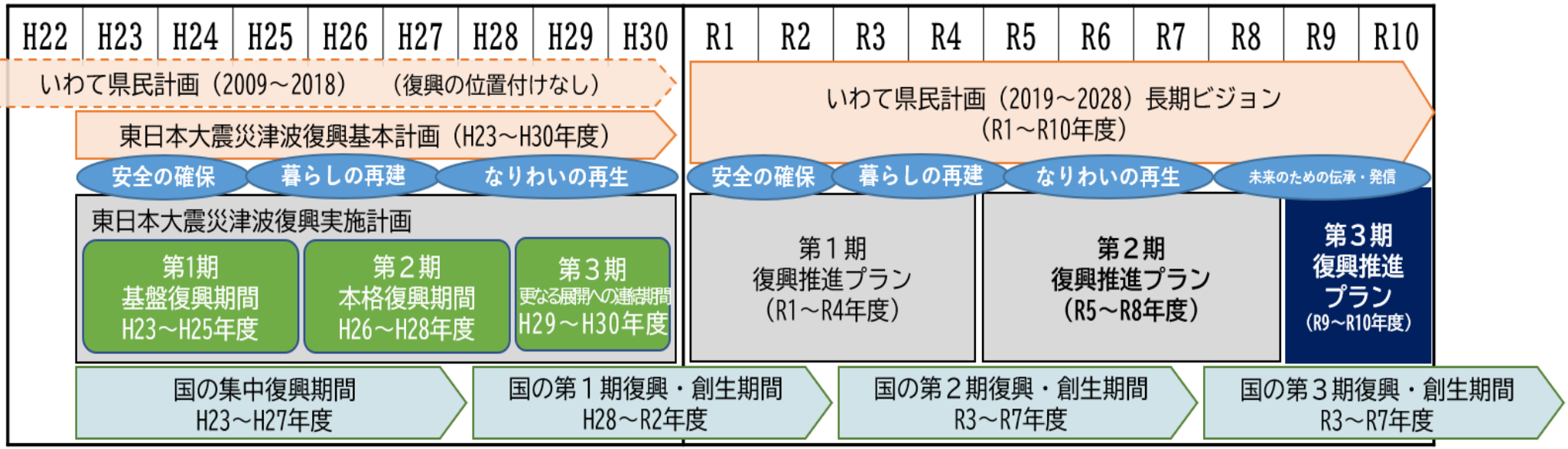

中長期的な課題　－ 国の「復興の基本方針」を踏まえ、継続して対応 －

1 こころのケア・生活相談等の被災者支援
2 被災した子どもたちへの支援
3 水産業の再生
4 地方創生施策等の活用（移転元地等）
5 原発事故に伴う放射線影響対策
6 震災の伝承・発信

県において、令和９年度からの２年間を計画期間とする「第３期復興推進プラン」を策定し、国の「復興の基本方針」に基づく支援を活用しながら、「誰一人として取り残さない」という理念のもと、これらの課題に継続して対応

2　第2期復興推進プランの総括　－成果と課題－

Ⅰ 安全の確保

進捗状況・成果

①被災した防潮堤等の津波防災施設の復旧・整備が完了（見込み）
②沿岸部の防災拠点機能を強化するため、「岩手県広域防災拠点配置計画」を見直し、新たに沿岸部を含む５エリア14施設を位置付け
③LINEアプリを活用した「避難者把握システム」を15市町村で試行導入
④安全な県産食材等の供給に向けて、計画的に検査を実施するなど、放射線影響対策を推進
⑤港湾におけるコンテナの取扱量が、復興道路の活用による利便性向上などにより、大きく増加（令和７年に過去最高）

課題

①津波防災施設等のハード対策と、ソフト施策を組み合わせた、多重防災型まちづくりの着実な推進
②災害に強いまちづくりに向けた自立・分散型エネルギーの更なる導入
③原子力発電所事故に伴う影響への対策
④震災を知らない世代や転入者への震災の伝承と災害を自分事として捉える県民意識の醸成
⑤災害に強い道路ネットワークの更なる強化
⑥復興道路等の整備による物流の利便性の向上を生かした、港湾の利活用の更なる促進

Ⅱ 暮らしの再建

進捗状況・成果

①いわて被災者支援センターにおいて、被災者の生活再建に向けた相談支援を実施
②災害ケースマネジメントの推進体制を構築
③岩手県こころのケアセンターにおいて、専門的なこころのケアや人材育成等を実施
④いわてこどもケアセンター等において、子どものこころの相談、研修等を一体的に実施
⑤幼児児童生徒へのきめ細かな支援を行うため、スクールカウンセラー等による支援等を実施
⑥「いわての復興教育」プログラムに基づき、震災の教訓から得られた３つの教育的価値を育成
⑦災害時学校支援チーム「D-ESTいわて」を設置
⑧災害公営住宅における自治会設立や運営を支援

課題

①いわて被災者支援センターにおける被災者の状況に応じた相談支援の継続
②中小企業等の安定的な人材確保や、若者、女性等の県内就職・定着の促進
③災害ケースマネジメントの実施体制の整備
④岩手県こころのケアセンターの取組の継続と、被災地域における精神保健医療体制の強化
⑤サポートが必要な児童生徒への支援
⑥岩手の復興・発展を支える人材の育成
⑦市町村主体のコミュニティ活動支援の定着等

2　第2期復興推進プランの総括　－成果と課題－

Ⅲ なりわいの再生

進捗状況・成果

①主要魚種の不漁対策として、大型で強靭なサケ稚魚の生産やアワビの種苗放流等の取組を推進
②サケ・マス類の海面養殖において、令和７年度の水揚げが約3,300トンと生産量が増加
③「いわて水産アカデミー」において、修了生の多くが県内に漁業就業
④県と水産関係団体が共同で「不漁に打ち勝つ！シン・岩手県水産業リボーン宣言」を発表
⑤高度環境制御技術を導入した高規格ハウスの整備や大規模園芸施設の企業誘致を支援
⑥本県の観光入込客数が、令和７年には震災前の96.1%まで回復

課題

①増加している資源の有効利用、新たな漁業・養殖業の導入など、水産業の再生に向けた取組の推進
②意欲ある新規漁業就業者の確保・育成
③海外需要に対応したウニ等の水産物の輸出促進
④生産性・市場性の高い園芸産地の形成、原木しいたけの出荷制限解除や生産性向上に向けた取組の推進
⑤風評被害をはじめとする、原子力発電所事故に起因する放射線影響対策
⑥グループ補助金交付先事業者に対する経営の安定化に向けた支援
⑦教育旅行の誘致促進、復興ツーリズムの充実
⑧みちのく潮風トレイルなどの三陸地域の資源を生かしたコンテンツ開発、旅行商品造成等

Ⅳ 未来のための伝承・発信

進捗状況・成果

①東日本大震災津波伝承館の来館者数が、令和８年９月に150万人に到達
②ウェブサイト「いわて震災伝承施設・団体ガイド IWATE TSUTAERU ～語り継ぐ未来のために～」を公開
③岩手県立図書館に震災・防災等の学び合いスペース「I-ルーム」を開設
④「いわて復興未来塾」を継続的に開催、東京都内等で「東日本大震災風化防止イベント」を開催
⑤各国が連携して防災・減災に取り組む重要性の共有等を目的に、令和８年10月に「世界津波の日」2026高校生サミットin岩手を、本県沿岸被災地等を会場に開催

課題

①東日本大震災津波の教訓・知見の発信及び後世への確実な伝承による国内外の防災力向上への貢献
②今後増えていく震災津波の記憶や経験のない世代への伝承
③若い世代や企業などが伝承活動に触れる機会の増加と語り部などの活動の場の拡大
④アーカイブシステムやウェブサイトの研究活動、防災教育、教育旅行などでの利活用の推進
⑤東日本大震災津波を語り継ぐ日の趣旨の普及をはじめ、支援への感謝や、防災・減災の最先端地域としての三陸の姿の国内外への発信強化

3　第3期復興推進プラン　策定方針

1　基本的な考え方

① 第２期アクションプランを含む**これまでの復興の取組を総括**したうえで、**引き続き対応が必要となる課題**や、人口減少・物価高騰など**復興の進捗に影響を及ぼす新たな課題**を踏まえ、策定する。

② ソフト対策を重点とした安全の確保、こころのケア等の被災者支援、水産業等のなりわいの再生、未来のための伝承・発信など、**中長期的に取り組んでいくべき施策**を盛り込んだプランとする。

③ 持続可能な三陸地域の創造を目指し、整備された復興道路等の基盤を生かした地方創生施策など、被災地における**新たな取組の波及・拡大**に繋がる施策等を盛り込んだプランとする。

2　4本柱ごとの基本的な方向性

安全の確保
- 伝承の取組と連携した防災教育・復興教育の一層の推進など、**ソフト対策に重点**

暮らしの再建
- こころのケア・コミュニティ支援・生活相談等の**被災者支援を継続**

なりわいの再生
- **水産業の再生**
- 豊かな自然環境や食、文化等の**地域資源の活用**
- 整備された復興道路等の基盤を生かしながら、**地方創生施策等の国施策を活用した復興**を推進

暮らしの再建
- **事実・教訓の伝承**
- 復興・発展を支える人材を育成する**復興教育**の推進

4　沿岸被災地の課題解決に向けて

将来にわたって持続可能な三陸地域の創造を目指し、
復興庁と県が連携して被災市町村の地方創生施策等の活用を支援

1　取組内容

- 被災市町村が抱える課題(テーマ)を復興庁・県・市町村が共有
- 課題に応じて、復興庁と県が、活用可能な国の施策(県事業)・活用アイデア等を検討
- 活用可能な国の施策等を踏まえ、復興庁・県・市町村で協議の上、対応方針を決定
- 対応方針に基づき、事業構築・計画及び申請書等の作成支援など、市町村を支援

2　取組状況

６市町村から課題の共有があり、復興庁・県・市町村の３者で意見交換を重ねながら、

- 中心市街地活性化
- 産業振興
- 人材確保
- 移転元地利活用
- 防災まちづくり　などのテーマについて、

復興庁と県が連携して伴走支援を実施中



移転元地を活用したイチゴの生産・担い手育成拠点施設
（大船渡市）

復興庁には引き続き、本県沿岸被災地の発展に向けて連携・支援をお願いしたい。
また、中長期的な課題に対応する第３期プランの推進に当たっても支援をお願いしたい。

5 「世界津波の日」2026高校生サミット in 岩手

1 開催目的等

東日本大震災津波の事実と教訓を学ぶとともに、誰一人取り残さない防災や事前防災、伝承と発信についての理解を深め、未来を担う高校生が自ら考え、行動するためのきっかけとするもの。

［主催・共催］岩手県、国連訓練調査研究所広島事務所、外務省 等
［後援］内閣府、文部科学省、国土交通省、復興庁 等

2 開催日程

10月19日　スタディツアー（陸前高田市・大船渡市）
10月20日　スタディツアー・分科会（釜石市）
10月21日　分科会（釜石市）、開会式（盛岡市）
10月22日　総会・閉会式（盛岡市）
11月５日　国連本部で宣言文を発表（ニューヨーク）

3 分科会テーマ

１　震災の事実と教訓を踏まえた、誰一人取り残さない防災を考える。
２　震災の事実と教訓を生かした事前防災を考える。
３　震災の事実と教訓を未来につなぐ伝承と発信を考える。

4 参加者

14か国から高校生99名が参加
国内：63名
海外：36名…ブルネイ、カンボジア、インドネシア、
ラオス、マレーシア、フィリピン、
シンガポール、タイ、ベトナム、
ミクロネシア連邦、フィジー、韓国、米国

［議　長］軽部未華（盛岡中央高校２年）
［副議長］竹内将吾（盛岡第一高校２年）
石沢苺花（盛岡第三高校２年）
［司会者］千葉星輝（高田高校３年）
柏崎寧音（釜石高校２年）

■宣言文の全文はコチラで御覧になれます→

世界へつなぐ岩手”希望”宣言（要約）

2026年10月、私たち14か国の高校生は、15年前東日本大震災津波により大きな被害を受けながらも、たくましい復興に取り組む岩手県に集い、過去の事実と教訓を学び、未来の防災について仲間とともに考えました。

私たちは、震災の事実と教訓を、共に受け継ぎ、世界へとつなぎながら、誰一人取り残さない防災の実現に向けて、すべての人の命と未来への「希望」を守るために行動することを決意します。

〇私たちは、震災の事実と教訓を踏まえた、誰一人取り残さない防災を進めるために、
・外国人を含むすべての人に情報が確実に伝わるよう、やさしい言葉や理解しやすい標識など、意思疎通と協力を推し進めます。
・ジェンダー平等、障害者の包摂、および世代間の交流を推進します。
・多様な立場の人々が互いを尊重し、誰もが自由に参加し、包摂的で開かれた対話を可能とする環境を整えます。

〇私たちは、震災の事実と教訓を生かした事前防災のために、
・学校を防災の拠点として活用し、災害に強いコミュニティづくりを目指します。
・誰もが参加できる避難訓練を実施することで、命を守るための備えを強化します。

〇私たちは、震災の事実と教訓を未来につなぐ伝承と発信のために、
・ゲームやアプリなど、楽しみながら防災について学べる機会の充実に努めます。
・地域の祭りや語り部などの地域活動を通じて、防災を日常生活に組み込み、コミュニティ全体で防災文化を育んでいきます。

私たちは、自然の恵みに感謝し、その脅威を正しく理解するとともに、私たち一人ひとりが防災リーダーとして、頻発化・激甚化する自然ハザードに備え、防災・減災の取り組みを進めていく責任があります。

このサミットで育んだ絆を力に、世界の仲間と共に、命を守るために学び、行動することを、ここに宣誓します。わたしたちが、未来の防災をつくります！

2026年10月22日
「世界津波の日」2026高校生サミット in 岩手